

計画に掲げる取組等の類型別・部門別一覧(再エネ・省エネ関連)

施策類型	施策例	再生可能エネルギーの普及	省エネの推進			
			産業部門	運輸部門	民生・家庭部門	民生・業務部門
規制的手法	○計画書制度 ○削減目標達成の義務化 ○省エネ建築・設備・機器導入の義務化	◆特定建築物への再生可能エネルギー利用設備設置の義務化 ◇新築住宅への再生可能エネルギーの導入義務化の検討	(大規模事業者) ◆事業者排出量削減計画書制度 ◆環境マネジメントシステム導入義務	(大規模事業者) ◆事業者排出量削減計画書制度 ◆環境マネジメントシステム導入義務		(大規模事業者) ◆事業者排出量削減計画書制度 ◆環境マネジメントシステム導入義務
財政的手法	○補助金 ○融資 ○税減免 ○利子補給 ○金利優遇 ○インフラ支援	◆住宅用太陽エネルギー利用(光・熱)設備導入補助 ◆木質ペレットストーブ・ボイラー導入補助	(中小事業者) ◆省エネ・節電設備補助 ◆環境保全資金低利融資制度	(中小事業者) ◆省エネ・節電設備補助 ◆環境保全資金低利融資制度	◆エコリフォーム(再エネ・省エネ設備設置含む)融資	(中小事業者) ◆省エネ・節電設備補助 ◆環境保全資金低利融資制度
経済的手法	○グリーン電力 ○カーボン・オフセット ○エコ・アクションポイント	◆市民協働発電制度	(中小事業者) ◆DO YOU KYOTO? クレジット制度		◆DO YOU KYOTO? クレジット制度	(中小事業者) ◆DO YOU KYOTO? クレジット制度
自主的手法	○自主行動計画の策定 ○協定の締結				◆低炭素モデル地区「エコ学区」事業	
情報発信・普及啓発	○見える化の推進 ○ESCO事業 ○省エネ診断等の推進		◆「CASBEE京都」による環境性能の評価が高い建築物の普及促進 ◆省エネアドバイザー派遣・省エネ診断事業	◆「CASBEE京都」による環境性能の評価が高い建築物の普及促進 ◆省エネアドバイザー派遣・省エネ診断事業	◆「CASBEE京都」による環境性能の評価が高い建築物の普及促進 ◆環境教育の推進 ◆環境にやさしいライフスタイルの普及 ◆住宅の省エネ改修相談 ◆平成の京町家の普及促進 ◇省エネラベル制度の拡充検討 ◇既存住宅の環境配慮性能表示性の検討	◆「CASBEE京都」による環境性能の評価が高い建築物の普及促進 ◆省エネアドバイザー派遣・省エネ診断事業
その他	○公共施設への率先導入 ○関連産業の誘致	◆公共施設への率先導入 ・再生可能エネルギー ・小水力発電 ・BDF ・バイオガス化施設 ・下水汚泥メタンガス利用 ◆メガソーラー発電所の誘致	◆スマート・コミュニティの構築	◆スマート・コミュニティの構築	◆スマート・コミュニティの構築	◆スマート・コミュニティの構築

※ ◇は未実施取組
※ 取組名称について、既にも実施している取組は、計画